



JARECO 会員規約

(会員の資格)

1. 次のいずれかに該当する者
 - ・ 不動産取引に関連する業に従事する事業者、団体、個人（国籍は問わない。）
 - ・ 海外の不動産取引に関連する事業者、団体、個人
 - ・ 不動産取引及び流通について調査・研究を行っている事業者、団体、個人

(会員の区分)

1. 法人会員
2. 賛助会員（当機構の活動に協賛する団体など）
2. 個人会員
3. アカデミック会員（研究機関、研究者、学生を対象としています。）

(入会の条件)

1. 設立趣旨に賛同し、世界における不動産流通の活性化に向けて協力できること
2. JARECO が主催する事業に積極的に協力できること
3. 申込書を提出し理事会の承認を経ること

(会員の特典)

1. 国際交流事業
 - ・ 海外視察スタディーツアーへの参加
 - ・ 海外からの日本スタディーツアーへの参加
 - ・ Realtor.com®への日本の不動産情報掲載に関する情報提供
(<http://www.realtor.com/international>)
 - ・ 日本進出を検討する海外企業・個人に対する情報提供
2. 調査研究事業
 - ・ REALTOR® University との共同研究
 - ・ NAR 協約国と連携した海外不動産取引制度の調査研究
 - ・ 国際的な先進流通システムの事例研究（ビジネスモデル、システムなど）
 - ・ JARECO が主催するシンポジウム、セミナー（朝会など）への優先的な参加
3. 教育研修事業
 - ・ NAR が実施する教育プログラムの日本での開催（CIPS、Code of Ethics など）
 - ・ 海外の大学（不動産学部系）との短期留学プログラムへの参加
 - ・ 実践的不動産ビジネス英会話教室への参加
 - ・ 10日に1度程度のメルマガ配信（NAR ニュースなど）
 - ・ 希望者の NAR 国際会員への登録手続

(会員の義務)

1. JARECO が主催する事業に積極的に協力できること
2. 消費者保護の観点から不動産流通市場の活性化に努力を惜しまないこと
3. 企業の社会的責任（CSR）を理解し、法令等を遵守すること
4. JARECO が提供した情報・サービスを無断で会員でない第三者に提供しないこと
5. 入会金・年会費を納めること

(入会金及び年会費)

会員区分	入会金	年会費（一口以上）
法人会員	10 万円	10 万円/口
賛助会員	10 万円	10 万円/口
個人会員	3 万円	3 万円/口
アカデミック会員	1 万円	1 万円/口

※ 入会金、年会費の返還は、原則として認めません。

入 会 手 続

1. 確認

JARECO 設立趣旨、会員規約を確認してください。

2. 入会申込、必要書類のご提出

下記の書類を JARECO にご提出ください。

①入会申込書（HP からダウンロード）

また、必要に応じて、下記の書類などの送付をお願いする場合があります。

法人会員：会社謄本

賛助会員：会社謄本

個人会員：身分証明書のコピー（運転免許証、パスポートなど）

アカデミック会員：身分証明書のコピー（運転免許証、パスポートなど）

3. 理事会での審査

ご提出頂いた書類を受領後 JARECO の理事会で入会可否の審査を行い、結果を通知します。

4. 入会金・年会費にお支払

入会可能の連絡とともに入会金・年会費のご案内をいたします。

入金確認後、事務局より正式入会の通知をいたします。

5. 年会費のお支払

年会費は、毎年入会された月の月末までに入金いただけるよう事務局よりご案内いたします。